令和８年度第３回福島県大規模小売店舗立地審議会　議事概要

１　日時

令和８年１０月２２日（木）　１０：００～１１：０５

２　場所

福島県庁　本庁舎３階　第三特別委員会室

３　出席者

【福島県大規模小売店舗立地審議会委員】

石　川　友　保	堀　江　康　子
佐　藤　英　司	鈴　木　深　雪
徳　永　幸　之	本　郷　　哲

【事務局】

商工労働部長	菅　野　　崇
商業まちづくり課長	戸　城　和　幸　ほか

４　議　事

(1) 会長の選任及び会長職務代理者の指名について

佐藤委員が会長に選任された。

また、会長から石川委員が会長職務代理者に指名された。

(2) 「イオンモール郡山」の新設について（諮問）

県が定める諮問基準に基づき、本件について審議会に諮問した後、大規模小売店舗立地法の手続き及び「イオンモール郡山」の新設届出の概要について、事務局から説明を行った。

５　主な質疑応答

設置者には同席の上、審議に係る質疑応答における説明を求めた。

【交通対策について】

委員	・来店車両が適切な出入口を選択できるよう、分かりやすい情報提供や案内方法を検討していただきたい。 ・混雑時に来店車両と退店車両が中央の出入口に集中すると相互に交通が阻害されて混乱が生じるので、経路が分散するよう、場内での交通誘導を徹底してもらいたい。
設置者	・敷地外では来店車両に対し強制的な誘導を行えないが、混雑状況の案内や場内外のサイン表示等により、自発的な経路変更や出入口の分散利用を促していきたい。 ・敷地内の誘導は非常に重要と考えている。交通整理員の

	配置は平日休日や来店車両の多寡想定により今後計画を詰めていくため、しっかり検討していきたい。
【来店者の利便性について】	
委員	駐車場が広大であることから、利用者が駐車位置を把握しやすい工夫が必要。
設置者	駐車場をエリア分けして、色分けやサイン表示を行うなど、利用者が駐車位置を把握しやすい環境整備を行う予定。
【公共交通について】	
委員	徒歩来店者や路線バス利用者（特に混雑時の円滑な運行確保）への配慮をお願いしたい。
設置者	関係機関と連携しながら、歩行者の安全確保及び公共交通機関の利用環境に配慮していきたい。
【防犯対策について】	
委員	夜間の駐車場管理にあたって、若年層の滞留など、防犯上の課題への対応を確認したい。
設置者	常駐する警備員による巡回、防犯カメラの設置等により適切な防犯対策を実施する予定である。営業時間外の出入口は基本的に封鎖する想定である。
【周辺環境への配慮について】	
委員	駐車場の照明が隣接する西側耕作地の農作物へ与える影響については、十分配慮していただきたい。
設置者	照明は敷地内に向けて照射する計画としており、周辺農地への影響は限定的と考えている。また、周辺環境に配慮した施設運営を行いたい。
【災害時の対応について】	
委員	災害時には施設の開放などに協力いただけるか。
設置者	行政との協定等に基づき、要請に応じて対応していきたい。

６　審議結果

審議の結果、本件については大規模小売店舗立地法に基づく指針を概ね満たしていると認められたことから、審議会として県の意見案どおり「意見なし」とすることが適当であるとした。

なお、交通対策及び周辺環境への配慮等については要望事項を付す方向でも一致し、具体の文言は本会閉会後に会長と事務局で調整のうえ、審議委員内の合意形成を図ることとした。